

令和6年度高知県ヘルスケアビジネスマッチング支援事業委託業務 公募型プロポーザルに関する質疑及び回答

令和6年3月25日

番号	項目	質疑内容	回答
1	仕様書 4 委託業務の内容	県が確保するプログラム参加企業は既に決まっているのか。	まだ決まっていない。今後、高知県ヘルスケアイノベーション推進協議会委員やヘルスケアイノベーションプロジェクトコーディネータ等に相談しながらヘルステック関連企業を集める予定。
2	仕様書 4 委託業務の内容	プログラム参加企業の企業規模はどの程度のイメージか。	特に企業規模は定めていない。ただ、これまでにヘルスケアイノベーションプロジェクトに相談のあった企業は、大企業というより、ベンチャー企業やスタートアップが多く、プロジェクトで支援をしている企業もベンチャー企業やスタートアップが多い。
3	仕様書 4 委託業務の内容	プログラム参加企業は県外企業のイメージか。	プログラム参加企業に県内、県外の要件は定めていない。
4	仕様書 4 委託業務の内容	プログラム企業とパートナー機関等がマッチング後、実証事業を実施するとした場合、主体は企業になるのか。	ビジネスのことを考えると、主体は企業になると思うが、パートナー機関等と共創して事業に取り組むイメージ。
5	仕様書 4 委託業務の内容	プログラム参加企業とパートナー機関等がマッチング後、実証事業を実施するとした場合、ヘルスケア産業実証実験支援事業費補助金を活用することは可能か。	企業とパートナー機関等が実施する実証事業において当該補助金を活用することは可能。ただし、当該補助金を活用するためには、実施主体となるプログラム参加企業等にプロジェクト支援案件になっていただく必要がある。また、補助金の交付にあたっては審査を行う。マッチング後は、プログラム参加企業等にプロジェクト支援案件になっていただきたいと考えている。
6	仕様書 4 委託業務の内容	マッチングの定義について、プログラム参加企業とパートナー機関等の合意が取れた段階とは、両方で秘密保持契約等の契約を締結した段階のことを示すのか。	必ずしも秘密保持契約を締結する必要はない。マッチングとは、実証事業等の実施に向けて両者の合意が取れており、合意内容が明確に記載され、双方が納得したことを確認できるものが準備できた段階のこと。
7	仕様書 4 委託業務の内容	例えば、パートナー機関に課題を提案してもらって、それに沿った形の提案を企業側に求めるようなプログラム内容でも問題はないか。	問題ない。マッチングプログラムの内容に対して特に要件は定めていないため、事業の目的に合致している内容であれば、自由な発想で提案していただきたい。